

令和2年度 さいたま市 インフルエンザ定期予防接種

実施期間

令和2年10月1日(木)から

令和3年1月31日(日)まで

新型コロナウイルス感染症が心配ですね。
今年、インフルエンザ定期予防接種が、例年よりも早く始まります。接種をご希望の方は、お早めに接種をお受けください。



対象者

接種日時点でさいたま市に住民登録があり、接種を希望する方で、次の①か②に該当する方

- ① 65歳以上の方
- ② 60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、もしくは呼吸器等の機能に、極度の障害を有する方

接種回数

1回（市の助成は、実施期間内に1度限りです）

個人負担金

1,600円（税込）

生活保護世帯の方、中国残留邦人等支援給付制度の受給者、市民税非課税世帯の方は所定の手続きを行うと、個人負担金が免除されます

接種場所

さいたま市定期予防接種実施医療機関（事前予約）

詳しくは、医療機関または保健センターにご相談ください

西区 保健センター	電話 620-2700	桜区 保健センター	電話 856-6200
北区 保健センター	電話 669-6100	浦和区 保健センター	電話 824-3971
大宮区 保健センター	電話 646-3100	南区 保健センター	電話 844-7200
見沼区 保健センター	電話 681-6100	緑区 保健センター	電話 712-1200
中央区 保健センター	電話 840-6111	岩槻区 保健センター	電話 790-0222